



2005
World Economic Move Grand Prix

**2005
World
Economic
Move**

2005.2.1

Clean Energy Alliance

World Econo Move

REGULATIONS

【実施規定】

第1章 総 則

本大会すべての参加者は、本規定を理解したうえ、これを遵守することに同意したものとする

- 第1条 プログラム**
2005年 2月 21日 燃料電池部門 エントリー 締切
2005年 3月 10日 鉛蓄電池部門 エントリー 締切
2005年 5月 3日 受付, 車検, 公式練習
2005年 5月 4日 出走式, 本戦, 表彰 閉会式
- 第2条 大会の名称**
『2005 ワールド・エコノ・ムーブ』(World Econo Move)
以下本規定においては「本大会」とする
- 第3条 主催団体**
本大会は、『ワールド・エコノ・ムーブ組織委員会』が主催するものである。
- 第4条 開催場所**
本大会は、秋田県『大潟村ソーラースポーツライン』において開催される。
- 第5条 協賛(予定)**
古河電池(株) ジアスプロダクツ レザルテジャパン ほか
- 第6条 後援(予定)**
東北経済産業局、秋田県、秋田県教育委員会、大潟村 ほか
- 第7条 主管**
本大会は、『クリーン・エナジー・アライアンス』(Clean Energy Alliance)が主管する。
- 第8条 大会組織・役員**
別に定める。
- 第9条 事務局の連絡先**
クリーン・エナジー・アライアンス事務局
〒010-0443 秋田南秋田郡大潟村中央 1の17
TEL・FAX 0185-45-3339(Sun Sun Thank you)
E-mail wsr@ogata.or.jp
- 第10条 競技クラス**
(1)鉛蓄電池部門
オープン・クラス/大会当日18歳以上のドライバーのクラス
ジュニア・クラス/大会当日15歳以上18歳未満のドライバー及びメンバーを主体とするクラス。もしくは学校名(高等学校)でのエントリーでドライバーを含む半数以上が学生のチームのクラス。

(2)燃料電池部門

オープン・クラス / 大会当日 18歳以上のドライバーのクラス

ジュニア・クラス / 大会当日 15歳以上 18歳未満のドライバー及びメンバーを主体とするクラス。もしくは学校名(高等学校)でのエントリーでドライバーを含む半数以上が学生のチームのクラス。

ただし、出場台数が20台に満たない場合はクラス分けをしないものとする

2 15歳未満の参加希望者については、大会審査委員会にて審議するものとする

第 11条 規定の改正

本大会の組織委員会は本規定を変更することができる。

第 12条 規定の解釈

本規定に定められていない事項あるいは明記されていない事項については、本大会組織委員会が最終的な決定を下すものとする。

第 13条 異議申し立て

異議申し立てを行う場合には、異議申し立ての対象となる事態の発生から1時間以内に、書面にて提出しなければならない。

2 異議申し立てを行うことができるのは、各チームの代表者に限る。

3 大会審査委員会の裁定結果は、関係当事者にのみ口頭で通知される。

4 競技時間中の規則違反、不正行為に対する抗議は、競技終了後1時間以内とする。

5 競技の最終結果に対する抗議は、暫定結果発表後30分以内とする。

第 14条 プリーフィング

チームの代表者及びドライバーは、2005年5月3日に行われるプリーフィングに参加しなければならない。

第 15条 競技車両の識別

各チームにナンバーを割り当てる。(第36条参照)

第 16条 公式通知

本規定以外に必要な事項に関しては、プリーフィング及び公式通知にて公示する。

2 緊急の場合は、場内放送などで伝達される。

第2章》 エントリー

本大会は、大会当日に15歳以上の者であれば、誰でも参加できる。

また、本大会に出場した全競技車両に対してワールド・エコノ・ムーブ・グランプリの参加資格が与えられる。(燃料電池部門を除く。)

第 17条 参加申込み

エントリーの受付は以下の通りとする

(1)鉛蓄電池部門 : 2005年2月1日から3月10日

(2)燃料電池部門 : 2005年2月1日から2月21日

2 大会審査委員会の推薦により、15歳未満のチームを参加させる場合がある。

3 チームの代表者はメンバー全員の行動の責任を負うものとする。

4 チームの代表者は、車検の時刻まではメンバー及びドライバーの変更ができる。但し、2005年4月1日以降の変更内容に関しては、公式リストに記載されないことがある。

第18条 エントリーフィー

各クラスの参加料を以下の通りとする。

(1)鉛蓄電池部門

オープンクラス : ￥27,000 - (バッテリー代含む)

ジュニアクラス : ￥20,000 - (バッテリー代含む)

(2)燃料電池部門

オープンクラス : ￥27,000 - (水素ポンペ使用料含む)

ジュニアクラス : ￥20,000 - (水素ポンペ使用料含む)

- 2 申し込み期限(第17条参照)内にエントリーを取り消した場合、参加料は払い戻すものとする。期限以降の取り消しの場合は、払い戻しをしない。

第19条 保険

参加チームのメンバーは、全員、本大会に関し、別紙所定の保険に加入しなければならない。

- 2 すべての参加者は、事故・損失により損害が生じた場合、自己の責任において一切の処理を行わなければならない。また主催者及び大会役員、コース施設管理者が一切の損害補償の責任を免除されていることを承知していなければならない。

第3章》 競技概要

この競技は与えられたエネルギーをいかに上手に使い切るかを競うものであり、創意工夫、知的挑戦のレースである。

第20条 コース

この競技は、大湊村ソーラースポーツラインの南側往復約6kmのコースを使って行われる。ただし、燃料電池部門はフロントコース1.1kmで行われる。

第21条 競技方法

(1)鉛蓄電池部門

各チームにイコールコンディションのバッテリーが支給され、それぞれの性能に合わせた走行計画のもとにバッテリーを使い切って走行した距離を競う競技である。

(2)燃料電池部門

各チームに水素ポンペが支給され、それぞれの性能に合わせた走行計画のもとに燃料を使い切って走行した距離を競う競技である。

第22条 公式練習

2005年5月3日に行う

- 2 第27条に示す規定により翌日の本戦が中止となった場合、公式練習の結果が公式成績となる。

第23条 スタート

原則として部門毎にグリッドからの一斉スタートとし、スターティンググリッドは公式練習の部門別成績順とする。

- 2 2005年5月3日の公式練習のスターティンググリッドは、エントリー順とする。

第24条 競技終了

競技時間は2時間で終了とする。

- 2 公式記録員が巡回し、ドライバーが走行記録の確認書にサインした時点で競技終了となる。
- 第25条 走行**
原則としてすべての競技車両は左側走行とする。
- 2 走行は車間距離や速度差に充分配慮し、走行車両に追いついた場合は、ベル又はクラクションで合図した後、右側を追い越すこととする。
- 3 後方に追い越そうとしている競技車両がある場合は、安全かつ速やかに進路を譲って追い越しさせること。
- 4 いかなる場合も逆走行やショートカットをしてはならない。
- 5 競技時間中の修理は、ドライバーが車載工具を使って行う場合に限り認められる。
- 6 ドライバー及びオフィシャルを除き、いかなる場合も停止している競技車両に触れることは許されない。
- 7 すべての競技者は競技中に緊急車両、オフィシャルカー、公式記録員の車両がコース内を走行することを承知していなければならない。
- 第26条 成績**
走行距離の多い順にその栄誉を表彰する。
- 第27条 競技の中止**
次のような場合、参加者の安全を考え、競技を中止することがある。
- (1) 強風の場合
(2) 豪雨の場合
(3) 災害よりコースが使用不能の場合
(4) その他、大会本部が競技の開催又は続行が不可能と判断した場合。
- 第28条 信号旗**
競技に使用する信号旗は以下の通りである。
- (1) 大会旗 : スター旗
(2) 黄色旗 : 走行注意
(3) 赤色旗 : 競技終了又は競技中止

《第4章》 車両規則

競技の行われる大潟村ソーラースポーツラインは平坦な直線を主体としたハイスピードコースで、しかも折り返しポイントはヘアピンコーナーとなっているため、競技車両に対しては特に高速での安全性や制動能力が要求される。

- 第29条 シャシー・ボディー**
競技車両のデザイン及び構造は以下の各号を除き、自由である。
- 2 車両サイズ : 走行中の競技車両は、全長 3.0m、全幅 1.2m、全高 1.6m 以内とする。
- 3 ブレーキ : ドライバーが搭乗した状態で8%勾配のパネル上に制止可能なブレーキを装備すること。
- 第30条 モーター**
特に制限はしない。

第31条

エネルギー源

(1)鉛蓄電池部門

公式練習及び競技中は支給されたバッテリー 以外のエネルギー源を使用することはできない。搭載方法は自由であるが、速やかにかつ電氣的結線部が確実に接続できるように準備すること。

(2)燃料電池部門

公式練習及び競技中は支給された水素ポンペ以外のエネルギー源を使用することはできない。

搭載方法は特に規定しないが、安全に対する配慮が充分になされていること。水素ポンペへの接続部分は指定されたものを使用すること。

第32条

コンデンサー

コンデンサーを使用する場合は、スタート前に電荷がゼロであることを証明しなければならない。

第33条

電装品及び他のエネルギー源

電気配線は、車検にて外からそのとりまわしが確認できる状態でなければならず、例えばパイプ等の中を通したりしてはならない。

2 乾電池も含めて、鉛蓄電池部門は支給されたバッテリー 以外の、燃料電池部門は支給された水素ポンペ以外のいかなるエネルギー源も搭載できない。

3 但し、スピードメーター、燃料電池部門にあつては燃料電池及び水素ポンペの温度管理用に使用するボタン電池、いずれも独立配線が確認できるものに限り搭載可とする。

4 人力を含めて、走行の補助となる機構または装備は一切認められない。

5 他のエネルギー源が搭載されていると疑われる構成、部分がある場合は、車検に合格できない場合がある。

6 但し、駆動用モーターによる回生制動は、省エネ走行をテーマとする本大会の主旨に合致しているので推奨する。

7 無線機の使用は許可しない。但し、市販の携帯電話及びPHSの持ち込みは可とし、走行中はハンズフリー 装置を使用すること。

第34条

安全性

競技車両の外側及びコックピット内に危険につながると思われる不要な突起物があつてはならない。

2 ヘルメット：ドライバーはJISマークの確認ができるヘルメットを着用すること。

3 ドライバーは不燃性のスーツの着用を推奨する。

4 ドライバーは電氣的ショックから保護されていなければならない。

5 30ボルト以上の電圧を使用する時は、高圧警告表示しなければならない。

6 緊急の場合に備え、ドライバーは速やかに自力で脱出ができること。

7 警笛：ベル又はクラクションを装備すること。

8 視界：安全走行に著しく支障となるほど視界が限られている場合は、車検にて修正指示を出す場合がある。

9 バックミラー：左右各1個以上装備すること。

10 高速回転体(チェーン、スプロケット、ギアなど)には保護カバーを施さなければならない。

11 燃料電池搭載車両は、水素ガスの滞留を防止するため、空気の流れが確保できる構造でなければならない。水素ガスが滞留すると思われる構造の車両には、少なくとも30mm 相当(26.6mm角)以上の吸気口及び滞留すると思われる箇所最上部には外気に通ずる30mm 相当(26.6mm角)以上の排気口を設けること。

特に吸気口については車両前面が望ましく空気の取り入れが十分に確保され、燃料電池、及びドライバーの安全が図られている構造であること

- 12 水素ポンペ及び燃料電池は、安全かつ確実に固定され、ドライバーの体に触れない構造であること。また、走行中、ポンペ・燃料電池間の接続部分が破損もしくは離脱しないよう確実に固定すること。
- 13 支給された水素ポンペを加温してはならない。また、直射日光に当ててはならない。ただし、間接的に燃料電池の発熱を利用することを可とするも、いかなる場合でも水素ポンペの安全性を犯してはならない。

第35条 車両検査

競技に参加するすべての車両は、2005年5月3日に行われる公式車両検査を受けなければならない。

- 2 競技に参加するすべての車両は、車両規則に基づく項目ごとにその適合の確認を受けなければならない。
- 3 競技長より車両の修正を命じられた時間内に行えない場合は、競技に出場できない。
- 4 車両検査終了後は車両規則に定められた内容に関して変更してはならない。
- 5 競技終了後、成績発表まで車両を指定場所に保管すること。また、入賞対象車両は再び車両検査を受けなければならない。

第36条 競技番号(ゼッケン)及び公式ステッカー

参加車両は主催者が支給するゼッケン2枚と大会ステッカーを確認しやすい場所に貼らなければならない。

- 2 ゼッケン及び大会ステッカーはそれぞれ一辺20cmの正方形に収まる形状とする

第37条 ドライバーの体重

ドライバーの体重は70kgとする

- 2 70kgに満たないドライバーは、不足分のウエイトを搭載することとする。このウエイトは車検時、スター前、ゴール後の再車検時に確認することとする

第5章》 その他

第38条 失格

次のような場合、失格を命ずる場合がある。

- (1)走行中に手押し又は足により、明らかに走行を補助している行為が認められた場合。
- (2)鉛蓄電池部門はバッテリーの封印開封、またはケースの破損が見られた場合。燃料電池部門は水素ポンペのバルブ封印開封が見られた場合。
- (3)本戦にて、支給されたエネルギー源以外の走行を補助するとみなされる動力源が用いられたことが確認された場合。
- (4)競技委員の指示に従わなかった場合。
- (5)審査委員会が悪質なマナー違反と判断した場合。

第39条 肖像権

参加者はエネルギーの有効活用の啓蒙活動及び『ワールド・エコノムープ』の広報活動の為に、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などにおけるドライバー及び車両の肖像権を大会組織委員会に提供するものとする

- 第40条 広告**
 競技車両の車体に広告を付けることができる。
- 2 マークやレタリングは不快感を与えるものであってはならない。
- 第41条 賞典**
 各部門クラス別に1位から6位までを入賞とする。
- 2 技術的に優れたチームなどには特別賞が用意される。
- 3 記録証明書：コースを1周以上したチームには走行記録証明書を授与する。
- 第42条 エネルギーの換算規準**
1Ep(エコパワー)/エコパワーとは、ガソリン1リットルのもつエネルギーを電気エネルギー(Wh)に換算した値である。
 本大会では、8,972Wh = 1Epとする
 燃料電池部門については別に定める。
- 第43条 補則**
 すべての参加者は、競技運営上のあらゆる規定、大会競技委員の指示に従い、常に明朗かつ公正に行動し、言動を慎み『ワールド・エコノ・ムーブ』大会を構成するあらゆる関係機関及び関係委員の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。
- 付則**
 この規定は、『2005 ワールド・エコノ・ムーブ』に摘要されるもので、2005年2月1日より施行される。

2005の主な改正点

- ◇ 関係各条 年月日の改正
- ◇ 1条 プログラム
 年月日 エントリー書類 (Web登録の内容変更は可)提出最終期限 <削除>
- ◇ 23条 スタート 原則として部門毎にグリッドからの一斉スタート・・・



2005
World Econo Move Grand Prix
第1戦

2005
World
Econo
Move

参加要項

05W EM 【参加要項】

1. 申込みの手順

(1)参加登録事務手続きはクリーン・エネルギー・アライアンスが行うクリーン・エネルギー・コンペティション方式とし、全てインターネット上で行うWeb登録を原則とします。

(2)Webにて登録

E-mail で wsr@ogata.or.jp に「チーム名」を記入「エントリー希望」として送信して頂きますと、事務局よりメールにてWeb登録のためのIDとPassを発行致します。

続いて、そのIDとPassでWeb登録(公式ページ)画面にアクセスして登録します。

大会公式ページ URL <http://www2.ogata.or.jp/wem/05wem/05wem.htm>

郵送やFAX等の申込みは受付できませんのでご了承下さい。

(3)応募締切

参加申込み受付期限：

エントリー受付と締切 (Web登録)

参加申込書(様式-1)の登録(1)(2)とも2005年2月1日～

(1)燃料電池部門 2005年2月21日(月)まで期限厳守

(2)鉛蓄電池部門 2005年3月10日(木)まで期限厳守

(4)参加料を下記の口座にお振込みください。

振込先：秋田銀行 大潟支店

口座番号：普通預金 84717

口座名：ワールド・エコノムープ組織委員会

参加料：(1)鉛蓄電池部門

オープン・クラス 27,000円

ジュニア・クラス 20,000円

(2)燃料電池部門

オープン・クラス 27,000円

ジュニア・クラス 20,000円

燃料電池の出場台数が少なく、及びのクラスが成立しない場合でも参加料は変わりません。

ただし、今年(2005)大会での燃料電池部門は水素ポンプ等の関係から出場台数に約20台の制限があります。従ってその台数を超える申込みがあった場合の受理は昨年度迄の出場実績チームを優先とし、他は出場枠が増大した場合のみエントリー受付申込みの早い順の受理とさせていただきますので枠を超えた場合はエントリーをお断りする可能性があることをご了承下さい。

振込期限 **(1)燃料電池部門 2005年2月21日(月)**

(2)鉛蓄電池部門 2005年3月10日(木)

お振込みの際には、必ずチーム名もしくはチーム代表者名でお振込みください。

申込み期限内に参加を取り消した場合は、参加料を払い戻しいたしますが、期限以降の取り消しの場合には払い戻しいたしませんのでご了承ください。

Webの登録(様式-1)が完了し、参加料の振込が確認された時点で、「参加登録完了通知」とともにゼッケンNOを付した「様式-1」を発行、送付します。

2. 記入上の注意事項

参加登録等の申請は大会公式ページからのWeb登録のみとなりました。

ただし Webで登録できない様式 - 3」(メンバー登録)様式 - 6(承諾書)及び様式 - 1」(参加登録書の押印したもの)は大会受付時に提出頂くことになります。

尚、様式 - 1」の参加登録書は、Web登録いただいたデータをもとに作成しゼッケンを付して「参加登録完了通知」や他の受付時に提出頂く様式 - 3」様式 - 6」とともにお届けしますので、押印の上、大会受付時にご提出ください。

Web登録及び提出書類は、なるべく詳しくご記入ください。

記載事項の変更は様式 - 1」を除き、大会当日受付日まで可能です。ただし Webによる変更は(大会準備の都合上)大会当日受付日の1週間前までとし、その後の変更は大会受付会場に於いて備え付けのパソコンから、各チーム自身の手によって変更登録の入力をお願いすることになりますのでご協力下さい。

(1)参加登録書 様式 - 1」(Web登録・受付時押印提出)

チーム名 : 必ず記入してください。個人参加の場合は個人名でも可。

当事務局の処理上、和文で20文字以内、英文で40文字以内におさめてください。また、和文表記の場合、英文表記もご記入ください。記入のない場合の英文表記については事務局にご一任ください。

車名 : 必ず記入してください。

文字数、表記については、上記「チーム名」を参照のこと。

所属 : 会社又は学校単位での出場の場合は、会社名・学校名を記入してください。プライベートチーム又は個人参加の場合は、「個人」と記入してください。

代表者氏名 : 必ず記入してください。(20歳以上の方に限ります。)

参加人数 : チームメンバー登録書(様式 - 3)の人数を記入下さい。

エントリークラス : 該当するクラスにマーキングしてください。

チームの特徴 : PR、エントリーの動機等、ご自由にご記入ください。

様式 - 1」については、大会当日のチーム紹介や大会プログラム作成の参考にいたしますので、記入もれのないようご注意ください。

尚、Web登録の関係上チーム名及び車名のURL名やE-mail名使用はWeb上でリンクしない全角文字をご使用下さい。(事務局での全角文字変更を了解すること)

リンク希望の場合(URL等の入力)はチームの特徴等の欄をご利用下さい。

(2)ドライバー登録書 様式 - 2」(Web登録)

ドライバーの登録は複数でも可とします。

年齢は、2005年5月3日当日の年齢を記入してください。

(3)チームメンバー登録書 様式 - 3」(受付時提出)

様式 - 3」は「参加登録完了通知」とともに同封されます。

チーム代表者、ドライバーを含めたメンバー全員の氏名・生年月日・年齢(2005年5月3日当日の年齢)をご記入ください。

(4)車両仕様書 様式 - 4の1, 4の2」(Web登録)

(1)鉛蓄電池部門 : 様式 - 4の1のみ入力

(2)燃料電池部門 : 様式 - 4の1, 4の2入力

車両については、記入段階で判明している限りをご記入ください。

大会当日受付時まで変更可能ですが、車検時にはその入力データを使用しますので全てを車検受付前までに完成させて下さい。

様式 - 4の2 について

燃料電池部門に出場するチームのみ入力してください。

市販品の燃料電池を使用する場合は、メーカーの仕様書を必ず提出すること。

ただし、メーカーから既に提出済のものは必要ありません。

自作の燃料電池を使用する場合は、できるだけ全項目を記入し、図面がある場合は大会当日受付に提出して下さい。

(5)写真又はデザイン画 様式 - 5」(Web登録)

写真又はデザイン画を所定のWeb登録画面でアップロードして下さい。

画像の大きさ最大で600x400ピクセル、ファイルの種類JPEGが理想です。

車輛画像は、当日配布される大会プログラム等に掲載する予定です。

Web登録で大会開催日の1週間前4月25日までに登録(アップロード)して下さい。以後の登録は大会プログラム等に掲載されない場合がありますのでご了解ください。

(6)参加承諾書 様式 - 6」(受付時押印提出)

メンバーの中に未成年者が含まれる場合のみ、保護者の承諾が必要となりますので、

必ずご記入の上ご提出ください。承諾書がない場合、原則としてそのメンバーは参加できないこととなります。

3.自動車保険加入の義務

競技中に事故が発生した場合、主催者側はその責任を負いません。

レギュレーション 第2章 第19条をご参照ください。

参加チームは、次の事項に基づき、保険に加入してください。

(1)強制保険

出場車両は、対物・対人・搭乗者傷害を対象とする賠償責任保険に強制加入するものとし、2005年5月3日までに、次の(2)を最低条件として、各自が最寄りの損害保険会社で保険加入手続きを終え、保険契約申込書の写しを提出してください。大会当日までに保険契約申込書の写しが提出されない場合は、大会に出場できないこととなります。

(2)保険担保額(最低条件)

対人補償	無制限
対物補償	500万円
搭乗者傷害	1,000万円
保険担保期間	7日間(大会開催日前後あわせて)
	例:2005年5月1日～5月7日

大会当日、受付時に即時加入はできません。当事務局で事前にご案内する保険会社のものにあらかじめ加入いただくか、他社の同等のもので各自事前にご手配いただくようお願いいたします。

当事務局では、チームメンバーを対象とした傷害保険も斡旋・紹介いたします。

(強制保険ではありません。)

ご協力をお願い

厳しい財政状況の中での大会開催となることから Web登録のみとさせていただきます。
また、レギュレーション等の配布もメール添付 (PDFによる)若しくは大会ホームページからのダウンロードとさせていただきます。

レギュレーション等のメール添付 (PDFによる)配布を希望される方は下記メールアドレス宛 (事務局)まで見出し (件名)等に「WEM メール配布希望」と書いて送信下さい。

E-mail : wsr@ogata.or.jp

05W EM大会開催にあたり自前のピットテント設営を希望されるチームは事前にご連絡ください。

ただし、自前ピットテントを設営しても参加料は変わりません。今回開催の大会テントは1棟4チームを予定しております。(昨年まで8チーム)

昨年まで実施してきたPBとFCダブルエントリーは、競技安全上から、今年度限りと考えております。従いまして今年のPBとFCダブルエントリーによる割引等も廃止させていただきますのでご了解下さい。

登録についてのご質問等は E-mail wsr@ogata.or.jp でおねがいします。

’05WEM大会主催 : ワールド・エコノ・ムーブ組織委員会
開催主管 : 特定非営利法人 クリーン・エネルギー・アライアンス
住 所 : 秋田県南秋田郡大潟村中央1- 17
TEL/FAX : 0185-45-3339 (Sun Sun Thank you)
E-mail : wsr@ogata.or.jp
大会公式 : URL <http://www2.ogata.or.jp>